

総務文教委員会記録

○開催日時

平成30年9月25日 午前9時59分～午前11時38分

○開催場所

第3委員会室

○出席委員（6人）

委員長	帯田 裕 達	委員	永山 伸 一
副委員長	坂口 健 太	委員	徳永 武 次
委員	上野 一 誠	委員	松澤 力

○その他の議員

議員	石野田 浩	議員	下園 政 喜
議員	今塩屋 裕 一	議員	落口 久 光

○説明のための出席者

監査委員	矢野 信 之
総務部長	田代 健 一
税務課長	道場 益 男
収納課長	山口 隆 雄
契約検査課長	南 忠 幸
危機管理監	中村 真
防災安全課長	寺田 和 一
原子力安全対策室長	祁答院 欣 尚
会計課長	脇園 和 文
選挙管理委員会事務局長	西木場 重 行
監査事務局長	茶園 勝 久
公平委員会事務局長	
議会事務局長	田上 正 洋
議事調査課長	砂岳 隆 一

○事務局職員

事務局長	田上 正 洋
主幹兼議事グループ長	久米 道 秋

○審査事件等

審査事件等	所管課
議案第99号 決算の認定について(平成29年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算)	税 務 課
	収 納 課
	契 約 検 査 課
	防 災 安 全 課
	原子力安全対策室
	選挙管理委員会事務局
	会 計 課
	監 査 事 務 局 公平委員会事務局
議 事 調 査 課	

△開 会

○委員長（帯田裕達）ただいまから、21日に引き続き、総務文教委員会を開会します。

本日の委員会は、審査日程の税務課及び収納課からとなります。

ここで、1名からの傍聴の申し出がありますので、これを許可します。

なお、会議の途中で、追加の申し出がある場合は、委員長において随時許可します。

△税務課・収納課の審査

○委員長（帯田裕達）それでは、税務課及び収納課の審査に入ります。

初めに、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○総務部長（田代健一）それでは、税務課・収納課の概要を御説明いたしますので、決算附属書の主要施策の成果の21ページをお開きください。

まず、税務課ですが、税務課では、納税義務者及び課税客体の適正な把握、課税事務の効率化を図り、公平かつ適正な課税に努めてまいりました。

21ページから24ページまで、市民税、固定資産税、軽自動車税と各税目の賦課事務の処理状況をお示ししてございます。また、24ページには、国民健康保険税の状況、25ページには、税務課所管に係る税外収入の事務処理の状況を記載しておりますので、それぞれ御参照ください。

続きまして、収納課は26ページからになります。収納課では、市税、国保税の徴収と滞納整理を主に担当しております。

平成29年度の徴収対策につきましては、文書、電話等による納税催告及び納税交渉、搜索、差し押さえ、公売の実施、タイヤロック予告通知及び実施、市税等滞納特別対策本部の設置などを実施いたしました。また、納税お知らせセンターを設置し、早期の税収確保、新規滞納者の抑制に努めました。今後も早期の催告を行い、あわせて滞納処分の強化を図り、収納率向上、歳入確保に努めてまいりたいと考えております。

以上、税務課・収納課の概要であります。

決算の概要につきましては、各課長から説明いたします。

○委員長（帯田裕達）次に、決算内容について、当局の説明を求めます。

○税務課長（道場益男）それでは、税務課、収納課に係ります決算について御説明いたします。

歳出から説明いたします。決算書は101ページになります。

2款総務費2項徴税费1目税務総務費、支出済額4億9,645万578円でございます。

備考欄で説明いたします。

まず、税務一般管理費でございます。これは、行政事務嘱託員一人、これは土地調査業務嘱託員でございますが、その人件費と、税務課、収納課及び8支所の税務担当職員66人分の職員給与等が主なものとなっております。

次に、2目賦課徴収費は、支出済額1億4,632万8,444円でございます。

賦課徴収事務費では、行政事務嘱託員4人、これは相続人調査業務嘱託員一人と家屋事前調査業務嘱託員3人ですが、その人件費と、委託料といたしまして、固定資産税納税通知書作成等業務委託ほか25件、使用料及び賃借料といたしまして、地方税電子申告支援サービス利用料ほか3件が主なものとなっております。

それから、還付加算金61件及び市税等過誤納払戻金996件は、法人市民税等の過誤納払い戻しに係る加算金及び払戻金でございます。

関連いたしまして、予備費充用を行っておりますので、1枚戻っていただきまして、99ページの一 番 下、予 備 費 支 出 欄 の 1, 3 6 1 万 9, 0 0 0 円 について御説明いたします。

これは、一つの事業所の、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの事業年度に係ります法人市民税の還付に関するもので、平成29年6月に法人税割額がゼロという、決算期の確定申告書が提出されましたことから、当該事業年度分といたしまして、平成28年11月に予定納付されておりました法人税割額の全額を返還する必要が生じましたが、返還するだけの予算が残っていなかったことや、還付が出来ますと還付加算金も増加していくといったこと、また他の法人の還付にも支障のないようにしなければならぬといったことなどの理由によりまして、この還付額全額を予備費充用により対応させていただいたものでございます。

102ページの備考欄に戻っていただきまして、固定資産評価事業費では、平成30年度評価替に

伴います固定資産土地評価業務委託ほか1件となっております。

収納率向上特別対策費及び徴収管理費は、後ほど収納課のほうから説明いたします。

それから、不用額の主なものについてでございますが、税務総務費の3節職員手当等の76万7,754円は、職員66人に係る職員手当等の執行残でございます。

賦課徴収費、11節需用費の51万6,395円は、税務課・収納課の2課における消耗品、印刷製本費等の執行残の積み上げによるものでございます。

13節委託料の122万7,809円につきましては、不服申し立てがあった場合に備えまして、予算化をしておりました不動産鑑定業務委託におきまして、申し立てがなかったことによる執行残と、市民税課税資料パンチ作業業務委託における執行残等の積み上げによるものでございます。

23節償還金利子及び割引料の513万4,107円につきましては、市税等歳出還付金の不用額で、先ほど申しましたように、主には法人市民税の予定納付金や中間納付金に係る精算払戻金であります。この不用額の発生につきましては、各法人ごとに決算期が異なりますことから、年度内に精算還付の予測をつけることが困難なことによるものでございます。

歳出執行に当たりまして、50万円以上の予算流用はございませんでした。

○収納課長（山口隆雄） 同じく101ページ、2目賦課徴収費のうち、収納課分について説明いたします。

備考欄の中ほど、やや下です。収納率向上特別対策費で、支出の主なものは、行政事務嘱託員3人の報酬及び社会保険料並びに職員手当等の時間外勤務手当です。

次に、徴収管理費で支出の主なものは、納税お知らせセンター運用業務委託ほか3件であります。

○税務課長（道場益男） 続きまして、歳入について説明をいたします。

歳入につきましては、収納課分もあわせて税務課のほうで説明いたします。

まず、市民税の決算状況についてでございます。決算書は9ページになります。

1款1項市民税は、収入済額44億9,572万

2,753円です。不納欠損額は677件、1,033万450円でございます。還付未済額は、個人分、法人分、合わせまして9万7,827円。収入未済額は1億9,533万6,836円、件数は1万2,101件となっております。

次に、2項固定資産税は、収入済額76億9,896万9,668円であります。不納欠損額は6,648件、金額で5,454万8,657円でございます。還付未済額が3,500円、収入未済額が5億2,072万4,227円、件数は2万7,609件となっております。

次に、3項1目軽自動車税は、収入済額3億2,920万8,990円です。不納欠損額は363件、金額で138万8,093円でございます。収入未済額は2,034万5,562円、件数は4,300件となっております。

次に、4項1目市たばこ税は、収入済額6億2,042万4,705円でございます。

次に、6項1目特別土地保有税につきましては、平成15年度税制改正によりまして、新規課税は停止しておりまして、平成14年度以前の1社3件分が滞納繰り越しされてきておりましたが、今回、この会社の資産が競売等により全て処分され、事業再開の見込みもなくなりましたことから、全額、不納欠損いたしております。

次に、7項1目入湯税は、収入済額1,632万1,050円でございます。

次に、8項1目使用済核燃料税は、収入済額4億1,975万円で、これは、使用済核燃料1,679体に課税したものでございます。

以上の市税全体の収入済額は、ページの一番上になりますが、135億8,039万7,166円でございます。

それから、収納率でございますが、これは現年課税分が98.93%、滞納繰越分が17.93%、全体といたしまして94.41%となっております。

不納欠損額につきましては6,815万9,300円、件数は7,691件となっております。

収入未済額は、還付未済額10万1,327円を含む7億3,640万6,625円でございます。内訳といたしまして、現年課税分が1億3,832万6円、滞納繰越分が5億9,808万

6,619円でございます。

以上が、市税についてでございます。

続きまして、25ページをお開きください。下段になります。

14款使用料及び手数料2項手数料1目1節総務手数料のうち税務課分は、備考欄下から7行目になります。資産等証明手数料、公簿閲覧手数料及び市民サービスコーナーにおける資産等証明手数料の合計で、775万1,200円であります。

1枚めくっていただきまして、27ページの上から6センチのあたりになります。

同じく1目総務手数料の2節督促手数料は、収入済額319万7,973円でございます。不納欠損額は55万5,900円、収入未済額は383万300円で、還付未済額が500円となっております。

続きまして、47ページをお開きください。下から5センチあたりになってまいります。

16款県支出金3項県委託金1目総務費委託金2節徴収費委託金は、県税徴収事務委託金でございますが、これは、地方税法に基づきまして、個人県民税の取り扱いに関し、その件数に応じて交付されるもので、収入済額1億3,029万6,334円でございます。

59ページをお開きください。下から4センチあたりになります。

19款繰入金2項特別会計繰入金1目1節国民健康保険事業特別会計繰入金で、収納課分が435万7,000円でございます。これは、国民健康保険税の収納率向上のために、特別会計で受け入れております県の国保調整交付金を収納課の事業費等に充てるため、一般会計に繰り入れているものでございます。

1枚めくっていただきまして、61ページでございます。上から4センチあたりになりますが、21款諸収入1項延滞金、加算金及び過料1目1節延滞金のうち税務課分は2,053万5,008円でございます。2目1節の過料は、発生してございません。

同じく61ページの一番下になります。5項雑入1目1節の滞納処分費は44万8,900円で、不動産鑑定委託料に係る滞納処分費等になります。

1枚めくっていただきまして、63ページの一番上の2目1節弁償金のうち税務課分は1万

6,000円で、原動機付自転車の標識を紛失したときの弁償金80台分でございます。

それから、4目1節の雑入のうち税務課分は、一番下になります。三菱自動車の燃費不正に係る事務経費1万1,540円で、151件の納税通知に係る郵送代相当額を、三菱自動車に請求したものでございます。

最後に、財産に関する調書でございますが、375ページになります。

内容は債権でございます。税務課関係は一番上の行の個人市民税特別徴収に係る翌年度分で、一番右の欄、決算年度末現在高といたしまして4億6,269万1,345円となっております。

これは、その年度の6月から翌年度の5月までの特別徴収税額のうち、4月及び5月に徴収いたします分が翌年度会計へ繰り越しとなりますことから、年度末の3月末時点での調定残額を債権の残高として計上しているものでございます。

○委員長（帯田裕達） ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（上野一誠） 説明いただきました。不納欠損額と収入未済額処理状況という関係について少しお尋ねをします。

一応今回不納欠損を行った処理は約6,800万円、また主に固定資産税が5,400万円ほどで、80%を占めているということになります。あと収入未済額処理状況ということで、現年課税分1億3,800万円、64名、それと滞納繰越分約6億円、約7億3,000万円ぐらいが未収入額処理状況、それで差し押さえ中のものが約3億1,800万円ほどありますよと。交付要求中のものが236万8,000円ありますよと書いてあるんです。これは一応監査報告の中から確認を仕方なんです。不納欠損の取り扱いというのも、決算になるたびに、収納率を上げていただくという行為はどうかという質問が多く出るんですけども、今回、固定資産税については、先ほどの説明のとおりで、回収不能ということで5,400万円をやったという説明。今回、今後、差し押さえ中、滞納繰越分3億1,400万円あるんですが、現年度課税分400万円、相当の額が一応収入未済としてあるということからすると、差し押さえる物件というのは、実際どんな処理を今後してい

かれるんですか。不納欠損として上がっていくという想定をしておいていいんでしょうか。状況、取り扱いを少し説明お願いできますか。

○収納課長（山口隆雄） 今、質問をお受けしましたが、差し押さえ中のもののほとんどは、不動産の差し押さえということになります。ただ、そのほかには、給与であったり、それから年金、そういったものを継続して、ずっと差し押さえて、今、その中から、差し押さえるものから随時、毎月、年金であれば2カ月に1回、入金もされている状況にあります。

ただ不動産の差し押さえについては、一つは公売ということも行っておりますけれども、公売ができないような物件もございます。というのは差し押さえ、滞納額に対しまして差し押さえている不動産の価値が非常に高いというもの、それから、その不動産に対しまして、先行して抵当権がついてあって、公売が非常にできないというものもあります。それなので、そういうものについては、我々としては、分納等で少しずつでも入金をしてもらうという考えでおります。

それでも、どうしても滞納額に及ばない、もしくは先に抵当権者が競売にかけて、こちらのほうに配当もないというようなものも予測はされますので、そういう状況になったときは、いろいろ徴収の努力はしますけれども、できない場合は、差し押さえを解除して、それで不納欠損ということも考えております。

○委員（上野一誠） 収納課も鋭意努力はされていらっしゃるというふうに理解はしているんですけど、多分、この数字から見ると、7億3,600万円から見ると、10億円という数字というのは、そんな遠くない段階で推定ができるんじゃないか。そんなふうに思います。

ですから、非常に滞納繰越分と現年度課税、現年度分で1億3,800万円あるわけなので、そうするとこの本当に取り扱いというのは、真面目に税金をしている人から見ると、非常に、いろいろ物が言いたい部分だと思うので、説明のしようも、いろいろ鋭意努力をするということしかないんでしょうけど、この額というのは、大変な額になっているなど。ほかにも給食費とかいろいろなの、あるんでしょうけど、そういう意味では、意見、要望になりますけれども、鋭意、ひとつ収納率を上

げていく。不納欠損に落とすということは、逆に収納率が上がることにもつながるかもしれないけども、不納欠損処理というのは、余り好ましい姿じゃないと思うので、鋭意努力をしながら、いろんな手法をお考えになりながら、市税の収納に努力はしていただきたいというふうに思います。意見、要望として申し上げておきます。

○委員長（帯田裕達） 意見、要望です。

ほかにありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達） 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達） 質疑はないと認めます。

以上で、税務課及び収納課の審査を終わります。

△契約検査課の審査

○委員長（帯田裕達） 次は、契約検査課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、部長の説明を求めます。

○総務部長（田代健一） 契約検査課の決算状況の概要を御説明いたしますので、決算附属書の主要施策の成果の31ページをお開きください。

契約検査課は、建設工事等の入札・契約に関する事務のほか、工事等の検査を実施するとともに、技術指導を実施しております。また、技術職員の資質向上や工事品質の向上のため、各種研修の実施によるスキルアップに関する事務も行っております。

平成29年度の取り組みにつきましては、まず、（1）の入札・契約運営委員会に関することでは、61回開催をしておきまして、255件を審議いたしました。

次の（2）工事及び工事に係る調査、測量、設計等の入札に関することですが、こちらは45回、375件の執行であります。

めくっていただきまして、（3）入札等監視委員会の開催に関しましては、2回開催し、入札・契約に関する事項についての調査、審議をしていただきました。

次の（4）工事等の検査に関することですが、434件、98億8,507万7,980円につきまして検査を実施しております。

以上が、契約検査課の概要であります。

決算の概要につきましては課長が説明いたします。

○委員長（帯田裕達）次に、決算内容について、当局の説明を求めます。

○契約検査課長（南 忠幸）それでは、初めに、歳出から御説明いたします。決算書の97ページをお開きください。

契約検査課分は真ん中やや下のほうになります。2款1項14目契約管理費で、支出済額2,232万3,929円でございます。

支出の主なものを備考欄で説明いたします。

入札・契約の適正化等に関する事項を調査、審議するため、附属機関として設置しております入札等監視委員会委員3人の報酬、土木積算システムのバージョンアップ及び歩掛・単価等の修正を行うためのソフトウェア保守委託などの保守業務委託等、鹿児島県及び県内市町村が共同利用しております鹿児島県市町村電子入札システムに係る共同利用負担金及び職員が受講しました技術研修等に係る負担金でございます。

次に歳入を説明いたします。決算書の25ページをお開きください。

14款2項1目1節総務手数料で、契約検査課分は、備考欄の一番下になります。工事施工証明手数料1,550円でございます。

これは、本市の工事を受注し施工された業者が、施工したことの証明書を希望される場合に、証明書の交付に係る手数料でございます。

○委員長（帯田裕達）ただいま説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

以上で、契約検査課の審査を終わります。

△防災安全課の審査

○委員長（帯田裕達）次は、防災安全課の審査に入ります。

まず、決算の概要について、危機管理監の説明を求めます。

○危機管理監（中村 真）それでは、決算附属書の27ページをお開きいただきたいと存じます。

防災安全課の平成29年度の決算概要について、主要施策の成果をもとに御説明をさせていただきます。

防災安全課は、危機管理及び防災の2グループ体制で、危機管理対策、交通安全防犯対策、自衛官募集事務及び防災対策の業務を行っております。

まず初めに、27ページの一番上に防災安全課全体の予算額、決算額をお示した表がございますが、総体の予算額は9億1,267万6,000円に對しまして、決算額は7億7,779万2,811円であり、執行率85.2%でございました。

それでは、決算概要について説明いたします。

初めに、1の交通安全対策の推進につきましては、高齢者が交通事故の当事者となる割合が高いことから、特に、(1)と(2)に記載のとおり、高齢者ゆうゆうドライビングスクールや交通安全いきいきスクールを交通安全協会に委託して実施するとともに、交通事故の防止を図るため、(3)にありますとおり、地域、PTA、職域、交通安全協会等との連携を強化し、交通安全思想の普及・啓発を行いながら、各種交通安全行事を実施するとともに、(4)にありますように、大綱心の交通安全プロジェクトといたしまして、運転免許証自主返納者へのタクシーチケットの交付、FMさつませんだいを利用した広報等を実施いたしました。

なお、平成29年中の市内の交通事故発生状況であります。発生件数、負傷数は前年より減少しておりますが、死者数は前年を上回ったところでありました。

平成30年におきましては、平成29年を下回るペースで、発生件数、負傷者数、死者数とも推移しているところであります。特に死者数は現在までいらっしやらないところでございます。

とはいいまして、高齢者の方が関与する事故の割合が依然として多いことから、さらに警察、交通安全協会等との連携を密にして、交通事故防止対策に取り組んでいくこととしております。

次に、2の防犯対策の推進につきましては、防犯思想の普及を図りながら、(1)に記載のとおり、安全・安心なまちづくりを推進するため、防

犯用品を購入し、地区コミュニティ協議会や防犯ボランティア団体に配布いたしました。

また、(2)に記載のとおり、青色回転灯を装着した車両による自主防犯パトロール活動の積極的な展開と結成促進を図るため、防犯パトロール活動に対する補助を22団体、189台に対して行ったところでございます。

次に、(3)に記載のとおり、犯罪防止及び事件・事故等の検証等早期解決につなげるため、防犯カメラの設置を進めておりますが、平成29年度も高江インターチェンジ入口交差点、県道42号永利交差点ほか、記載の6カ所に設置したところであり、今後も計画的に設置していくこととしております。

なお、市内の平成29年中の犯罪認知件数は328件であり、平成28年度の268件から60件の増であります。

平成24年度までの500件台の発生件数に比べ、発生件数の抑制が堅持されておりますが、その後は300件前後で増減をしながら推移しております。今後も関係機関、団体と連携して対応してまいります。

続きまして、28ページをお開きください。

次に、3の自衛官募集事務では、広報薩摩川内に自衛官募集記事を4回掲載するとともに、担当者会議への出席のほか、薩摩川内市防衛協会への補助金を支出したところでございます。

また、西方町の国道3号沿いに設置してあります自衛官募集の看板の修繕を行いました。

次に、4の空家対策事業については、平成28年3月に策定しました薩摩川内市空家等対策計画に基づき、市内全域の空き家調査等を実施いたしました。

次に、5の災害予防応急対策その他の防災業務については、大雨や台風等に対する災害予防応急対策を実施するとともに、まず(1)アからオに記載のとおり、大災害時に、まずは自分の命は自分で守るという意識を高めていただくためのシェイクアウト訓練を本年3月11日に実施したほか、防災サポーター研修の実施、自主防災組織の結成促進、訓練実施の支援を行うとともに、原子力防災対策として、研修会、出前講座の開催のほか、原子力防災訓練を本年2月3日に実施したところでございます。

次に、(2)に記載のとおり、原子力防災等訪問事業として、要配慮者宅を訪問し、原子力災害時の避難先、避難経路、バス集合場所等の説明、確認を行うとともに、戸別受信機の使用法の説明やふぐあいの確認、避難行動要支援者避難支援制度の説明等を行ったところでございます。

次に、(3)の総合防災センター施設整備事業として、災害発生時の迅速かつ的確な対応をとるため、情報の収集と発信機能、常設の災害対策を備えた施設で、また、原子力災害に対応できる放射線防護機能を持った、避難所も備えた施設として整備をいたしました。

29ページの上段をごらんください。施設概要とスケジュールを記載してございますので、御参照いただきたいと思います。

その下、(4)に全国瞬時警報システムのうち、受信機及び表示用パソコンにふぐあいが生じたため、交換を行っております。

最後に、6の防災行政無線通信施設の維持管理につきましては、屋外拡声放送施設、地域コミュニティ無線放送施設、戸別受信機の維持管理を行ったところでございます。

以上が、防災安全課の決算状況の概要でございます。

詳細については、防災安全課長に説明させます。

○委員長（帯田裕達）次に、決算内容について、当局の説明を求めます。

○防災安全課長（寺田和一）それでは、防災安全課に係る平成29年度決算につきまして御説明させていただきます。

まず、歳出について御説明いたします。決算書の83ページをお開きください。

2款1項2目秘書広報費、決算額1億4,391万8,631円のうち、防災安全課分は40万480円でございます。

主な支出は、ページをあけていただきまして、85ページの備考欄、上から四つ目の丸、自衛官募集事務費でございますが、薩摩川内市防衛協会補助金等でございます。

次に、95ページをお開きください。2款1項12目市民相談交通防犯費、決算額7,574万219円のうち、当課分は4,521万467円でございます。

主な支出内容につきまして御説明いたします。

初めに、備考欄の下から3番目の丸でございますが、交通安全対策費でございます。交通安全対策会議委員報酬、交通安全教育普及啓発事業業務委託、薩摩川内警察署管内交通安全会議連合会負担金ほか2件の負担金が主なものでございます。

また、備考欄一番下の丸でございますが、防犯対策費でございます。薩摩川内市空家等調査事業業務委託ほか1件の委託料、防犯カメラ購入の備品購入費、あけていただいて97ページでございますが、薩摩川内地区防犯協会負担金ほか5件の負担金、薩摩川内市青色灯自主防犯活動事業補助金が主なものでございます。

なお、委託料につきましては、備考欄にも繰越明許費による支出の内訳を記載しているところでございますが、薩摩川内市空家等調査事業業務委託について、平成28年度から繰り越して実施させていただいたものでございます。

次に、175ページをお開きください。9款1項6目災害対策費、決算額8億3,935万2,544円のうち、当課分は7億3,218万1,864円でありました。

主な支出を説明いたします。備考欄をごらんください。

初めに、災害予防応急対策費は、防災会議委員報酬、防災サポーター年間報酬、行政事務嘱託員報酬、嘱託員手当及び災害対応時等の職員手当等、嘱託員報酬に係る社会保険料の人件費のほか、防災マップ作成業務委託ほか35件の委託料、J-AREA T新型受信機購入ほか8件の備品購入費、消防・防災ヘリコプター運航連絡協議会市町村負担金ほか7件の負担金及び地域防災組織育成助成事業補助金ほか5件が主なものであります。

ページをめくっていただき、177ページでございます。備考欄の一つ目の丸、防災行政無線通信施設管理費につきましては、無線設備業務嘱託員報酬、嘱託員報酬に係る社会保険料、防災行政無線デジタル通信施設保守点検業務委託ほか5件の委託料のほか、地域コミュニティ無線システム補助電源充電器拡張工事ほか9件の工事請負費、防災行政無線戸別受信機購入の備品購入費及び防災情報ネットワーク更新事業負担金ほか6件の負担金が主なものであります。

次の総合防災センター施設整備事業費では、原子力発電施設立地地域基盤整備支援事業、総合防

災センター新築（建築）工事ほか14件の工事請負費、ミーティングチェア購入ほか13件の備品購入、総合防災センター施設整備基金積立金が主なものであります。

この総合防災センター施設整備事業費につきましては、備考欄にも記載いたしましたとおり、継続費繰り越しと繰越明許費による支出の内訳を記載しているところですが、総合防災センター新築工事につきましては継続費で、備品購入費のうち原子力災害対策分につきましては、平成28年度から繰り越し、実施させていただいたものでございます。

以上、説明しました歳出執行に当たって50万円以上の予算流用で対応いたしました状況について御説明させていただきますので、別冊の議会資料50万円以上の節間流用一覧を御準備ください。

資料の1ページでございます。本課における50万円以上の節間流用は、ナンバー6からナンバー8の3件でございました。

まず、ナンバー6でございますが、自立柱設置による防犯カメラ設置として、工事請負費による執行を予定をしておりましたが、執行段階におきまして信号柱を借用することによる設置が可能となり、備品購入費による執行が適正と判断したため、事項、防犯対策費の15節工事請負費から、同事項、18節備品購入費に709万6,000円予算流用し、予算執行をさせていただいたものです。

次に、ナンバー7でございます。屋内退避施設のフィルター交換につきまして、備品購入費による執行を予定をしておりましたが、執行段階におきまして、修繕料による執行が適正と判断したため、事項、災害予防応急対策費の18節備品購入費から、同事項、11節需用費に334万8,000円予算流用し、予算執行させていただいたものです。

次に、ナンバー8ですが、防護資機材等の購入につきまして、備品購入費による執行を予定をしておりましたが、執行段階におきまして、消耗品による執行が適正であると判断をいたしましたため、事項、総合防災センター施設整備事業費の18節備品購入費から、同事項、11節需用費に500万円予算流用し、予算執行をさせていただいたものでございます。

次に、当課における不用額等について御説明いたします。決算書の95ページにお戻りください。

市民相談交通防犯費のうち1節報酬につきまして、空家等対策協議会未開催のため未執行でございました。

13節委託料につきましては、繰越明許費による空家等調査業務委託の執行残、それから18節備品購入につきましては、防犯カメラ購入の執行残でございました。

次に、175ページをお開きください。災害対策費のうち1節報酬につきまして、災害発生時における防災サポーターの出動報酬、それから3節職員手当等について、これは職員時間外手当ですが、いずれも執行残でございます。

13節委託料並びに、15節の工事請負費につきまして、原子力災害対策施設等整備事業による屋内退避施設の電源自動切りかえ装置の整備に係る予算を平成30年度への繰り越し設定をさせていただきます。

次に、歳入につきまして御説明をさせていただきますので決算書の25ページをお開きください。

14款1項8目消防使用料は、下甌地域緊急避難施設並びに東郷支所防災資機材倉庫の敷地内にあります電柱、これは九州電力の電柱とNTTの電柱でございますが、これの敷設に伴います行政財産使用料1万2,000円、また、過年度分といたしまして、同じく下甌地域緊急避難施設の敷地内にあります電柱敷設に伴う行政財産使用料3,000円で、備考にありますとおり、当課分の決算は1万5,000円でございます。

次に、37ページをお開きください。

15款3項1目総務費委託金のうち、3節総務費委託金の自衛官募集に係る募集事務地方公共団体委託金12万8,000円です。

次に、45ページをお開きください。

16款2項7目消防費補助金のうち、2節災害対策費補助金で、原子力防災屋内退避施設維持管理費補助金797万5,855円、原子力発電施設緊急時安全対策補助金164万9,291円、原子力災害対策施設等整備費補助金2,447万円。

なお、歳出の説明の際も触れさせていただきましたが、原子力災害対策施設等整備費補助金6,356万8,800円につきましては、平成30年度へ繰り越し設定させていただきます事業を

施するため、収入未済となっております。

次に、47ページをお開きください。

16款2項9目災害復旧費補助金のうち、2節災害対策費補助金で、原子力災害対策施設等整備費補助金2億3,603万2,336円です。

次に、53ページをお開きください。

17款1項2目利子及び配当金のうち、当課分は、総合防災センター施設整備基金利子収入7万5,327円です。

次に、59ページをお開きください。

19款1項66目総合防災センター施設整備基金繰入金は、3億900万2,000円でございます。

次に、65ページをお開きください。

21款5項4目雑入でございます。薩摩川内警察署管内交通安全会議連合会負担金返納金が41万2,500円、コミュニティ助成事業補助金40万円、原子力災害対策協力金1億4,250万円でございます。

次に、財産に関する説明をさせていただきます。372ページをお開きください。

財産に関する調書について説明いたします。

1、公有財産の(6)出資による権利のうち、当課分は、表の上から12項目めの県防犯協会出捐金32万9,000円、その次の行の県暴力追放運動推進センター出捐金472万7,000円で、いずれも期間中の増減はございませんでした。

次に、376ページをお開きください。

大きな4、基金ですが、当課分は、表の上から12項目めの総合防災センター施設整備基金でございます。資料の377ページをごらんください。

米印の2のところでございます。平成29年度におきまして、前年度末残高3億892万6,000円に運用益7万6,000円を加えた総額3億900万2,000円を総合防災センター施設整備事業に充当し、薩摩川内市総合防災センター施設整備基金条例を廃止しております。

○委員長(帯田裕達) ただいま説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員(松澤 力) 1点確認させてください。

附属書の27ページで説明があったんですけども、運転免許証の自主返納者に対してタクシードライバーという事で配付されていると思うんです

けども、この資料にある347件というのは、自主返納された方全てに配付されているということでよろしいですか。

○防災安全課長（寺田和一） この制度については促してはいるんですけども、全ての方がお手続にお見えになっているというところではございませんでした。

○委員（松澤 力） まだ御存じない方もいるということもあるということでしたので、せっかく制度があるのでまた、返納される方がふえるようにまた、告知もしていただけたらと思います。

あと根本的には、このタクシーチケットで返納されるという方もいるかもしれないですけども、根本的には返納した後の高齢者の方の交通の利便性というか、そういった部分の体制も強化していくということが、返納率を上げていくには大事かと思うんですけども、そのあたりの今後の方向性があればと思います。

○防災安全課長（寺田和一） まず、確かにPRが足りないところもあるかもしれませんが、自主返納をされるのは警察署の交通課でございまして、そのところでは、一応こういうメリット制度ということで、今ありましたバスの半額ですとか、それに加えましてタクシーチケットのことを御案内はさせていただいているところでございます。

まだまだ足りないところにつきましても、また広報紙でありますとか、あと朝夕の交通安全のところでも触れていただくようにしていただくとかいうのはしたいと思います。

一例を申し上げますと、やはり100%にならない理由としまして、今年度に入ってからだっただけだと思いますが、こちらにお父様がもうお一人でお住まいで、あと返納してしまうと帰るのにももうどうもできん。それとあと、もうちょっと認知が入っていて手続が不足するというところで、県外にいる娘さんがどうしても帰ってこれなくて、そのあたりの手続もまだ難しいんだよねというのをおっしゃった経緯もございました。

それにつきましては、なるべく平日、交通安全協会の事務局が運営しているときに来ていただきましたら御対応できますので、お願いしますという丁寧な説明もさせていただいたところです。

それと、あとは便利がいいようにというのは、他課にはなりますが、交通貿易課が所管するバス

ですとか、タクシーの件につきましてを利便性が向上できるように、また情報交換をしながらいい方向にできればと、研究をしてみたいと思います。

○委員（坂口健太） まず、一つお伺いしたいんですけど、歳入について、15款3項1目自衛官募集事務地方公共団体委託金12万8,000円あるんですけども、附属書のほうで自衛官募集事務にかかわる国庫支出金の額が10万8,000円になっているんですけど、ここに2万円の差って、委託金の2万円どこへ行ったのか素朴な疑問を伺ってみたいと思います。

○防災安全課長（寺田和一） 平成29年度につきましては、薩摩川内市が重点市ということで、例年でありますと、ここ数年2万円ずついただいておったのを10万8,000円増額をして、12万8,000円でございます。

委員がおっしゃった2万円はどこに行ったんでしょうかというところなんですけど、これは広報紙に募集事務の掲載をさせていただくために、広報室のほうに予算は充当させていただいております。

今回10万8,000円使用させていただいたものは、中でも説明いたしました西方町にあります自衛官募集の看板の補修で使わせていただいております。

○委員（坂口健太） また次の質問をしたいと思うんですけども、防犯カメラの設置について、信号機をお借りして設置ができるということだったんですけど、これまでも防犯カメラの設置を行われてきたということなんですけど、平成29年度の当初予算の計上において、なぜ自立の柱を建ててやるという予算要求をされたのか、また今後については、それぞれ信号機等をお借りして設置する意向であるのかというのをお伺いしてみたいと思います。

○防災安全課長（寺田和一） 確かに御指摘のとおり、当初自立柱ということ当初から警察の信号機柱をお借りできればよかったんですけども、これにつきまして、予算要求の段階ではもう自立柱でやりたいというふうに思っておりました。

そうしましたところが狭く、電柱を建てるにも敷地を借用しないとイケなくて、そこの借用の許可がなかなか国土交通省であれば半年以上を要するですとか、そういう事情がございまして、近隣にある信号機柱を御相談したところ、快く防犯ま

た交通安全にもつながるからお貸しいたしますよというのがありましたのでお借りした次第です。極力我々としては迷惑がかからないように自立柱でということを考えておるんですが、建てる敷地が国であれば非常にハードルが高くて、長く時間がかかるといところ、そこについても早くから御相談もするんですけど、なかなか期間内に許可を出せないというのを急に言ってこられたりして、それでやむを得ず信号柱に御相談したという経緯もございます。

○委員（坂口健太）ちょっと関連して質問なんですけど、これまで整備されてきた防犯カメラについて、どれだけの数が信号機柱をお借りしているのかというのは件数というのはわかりますか。

○防災安全課長（寺田和一）平成26年度、大小路地域につけたものにつきましては、特にお借りはしていないところ。平成28年度におきまして、3本お借りをしております。平成29年度におきまして、信号柱を9本お借りしております。

○委員（坂口健太）自立柱を設置するのと信号柱をお借りするのでは、経費的にはどれくらい差はあるのかということをお伺いしてみたいと思います。

○防災安全課長（寺田和一）自立柱の建柱工事、部材費も入れましておおよそ60万円の差があるということでございます。

○委員（坂口健太）自立柱の設置によるメリットもあるでしょうし、信号機柱をお借りするメリットもそれぞれあると思うんですが、経費的にも60万円という差もありますので、できるだけ今後は信号柱をお借りできる場合であれば、お借りをして防犯カメラを設置。また、そこで経費を抑えられることで、さらに数多くの防犯カメラを設置することもできるかもしれませんから、その辺もしっかりと考慮をして防犯カメラの設置に当たりたいと思います。

○委員（徳永武次）1点だけ教えてください。

これだけ地震が多かったりすると、J—ALERT、地震計の新型が出て、これは、精度が上がれば恐らくその都度切りかえていくのかな、そのたびに持ち出しのあれが出てくるんですかね。

○防災安全課長（寺田和一）これまで平成22年度だったと思います、導入をいたしました。

それから今回初めて、ふぐあいが生じたといところもあり、それから配信スピードを上げたいという国の意向があつて、そこも踏まえながらちょうどうちのふぐあいと、そのタイミングが合ったのでかえさせていただいたんですが、J—ALERTにつきましては、さすがに機械をどんどん更新するとかというものはさほどなく、通信が衛星系と地上系とありますので、それを速くいかに伝えるかといところ。今のところではもう大きくまた費用がかかるようなこと、国から言われているといところはございませんで、逆に私どものほうがよりよいことをまだ何かできないのか、バックアップを設けたほうがまだいいんじゃないかとかいのがあれば、国にもお知恵をもらいながらやるぐらいが範囲ではないかなと思っております。これを短期間でどんだかえるといのはほばないと聞いております。

○委員（徳永武次）ちなみに、ほか8件となっているので、この本体自体でどのくらいするんですか、今回更新された分だけで、J—ALERTほか8件で399万円になっているんですけど、J—ALERTの分だけで幾らぐらいする。

○防災安全課長（寺田和一）J—ALERTといのをうまく説明し切れんですけど、金額でいけば216万円でございます。いわゆる外観で見ますと、パソコンに見える部分と、それとあとは通信を受ける受信機というのがございます。これはもう汎用ではなくて、国内で2メーカーぐらいしかつくっていない専用の機械でございます。こちらのほうが高く、あとそれを防災行政無線に連動するためとか、あとは何が来たというのを表示するための、いわゆるパソコンの状態のものは40万円、50万円でございます。

○委員（上野一誠）節間流用についてちょっと考えを教えてください。

防災安全課では、今回3件、700万円、300万円、500万円という形で節間流用されていますが、金額的には流用としては極めて大きいと思っております。

それで節間流用は不足が生じた場合、緊急性があった場合ということと、もう一つは執行段階においてというのが二つに大きくわかりやすいことが言えるのかなと思うんです。一応当局が当初予算の中で、仮に備品購入に充てたものを需用費に

かえていくという、今回防災安全課の流れなんですけれども、いろいろ見積もりやらとられて、こんだけの予算を設置されるのに、一つの目的が、節の部分十分把握された中で予算の当初提案というふうに議会側的には一応理解するんです。そのことにおいて専門的にそういうことに携わっていらっしゃる部課所ですのでね、そういう意味では当然この部門についてはこういう一つの節の部分ということが明確にやっぱりあって、それなりの提案をされていかれるんですけど、執行段階においては若干変わる部分はあるにしても、これだけの大きな金額が執行段階においてという流れになるということは、予算の位置づけ、節の部分についての提案時における詳細な検討ということが少し希薄になっていないか、そういうことについてはどのように思いますか。

○防災安全課長（寺田和一） 確かに御指摘のとおりでございますが、私どもも1件につきましては、国から鹿児島県を経由しての補助であったりしまして、その時点でも鹿児島県にも確認をしたりしておりましたが、やはり最終的に予算の執行段階におきまして、それが適切ではないというのがわかりましたもので、執行をかえさせていただいたんですけれども、確かに御指摘のとおり、勉強不足、詰めが甘かったんじゃないかというところは、もう御指摘のとおりだと思います。

先ほどもありました防犯カメラにつきましても、しっかりと当初予算要求段階からきちんと先方さんとは話をすればいいことであるんですけど、ここにつきましても、我々の詰めが甘いところで、予算が確定するかどうかわからない状況なので、実際かかる経費を工事で出したりとか、いうところがございます、非常に見積もりが甘いところがあるかと思います。今後につきましてはそこを十分反省をして、以降、適切に予算措置、また執行ができるように努めたいと思います。

○委員（上野一誠） 防災安全課だけではなくて、全体的に言えることなんですけど、前年度が四百何十件から三百何十件に今回減りました。したがって、それなりに努力はしていらっしゃるというふうに思うので、今後も、金額はちょっと大きいものだから、そういう意味では鋭意努力をいただくようにしていただきたい。

○委員長（帯田裕達） ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達） 質疑は尽きたと認めます。次に、委員外議員の質疑はありますか。

○議員（井上勝博） J—A—L—E—R—Tについてなんですけれども、最初は表示用パソコンとか受信機のふぐあいというお話だったわけなんですけれども、1点は、こういう機器というのは保証期間というのがあるんだろうかというのが1点ですね。

それからもう一つは、国が配信スピードを上げたいという要望があったというんですが、この配信スピードというか、何がどう違えば配信スピードが変わるのかということについて、もう少し御説明いただきたいと思います。

○防災安全課長（寺田和一） まず、1点目の保証期間でございますけれども、以前のは平成22年度にたしか始まったと記憶します。そのときからの機器でございまして、基本的に保証期間というのは購入されたときにほぼ1年とか、そういうものではないでしょうか。耐用年数とは違いますので、保証期間といえは1年になるのではないかと思います。

それから、先ほど私ちょっと説明が不足したかもしれませんけれども、国がちょうどやりかえをするのが、我々がふぐあいを生じたときに機器を更新したいというときに、国においてもちょうど機器を今ある機械が不都合がなくても、より住民に速く安全な情報をお届けするためには、どの部分の改良か具体的にはわかりませんが、受信速度であるとか、あとその後の動きを速めるために機器の更新を推奨しますというのの文章がちょうど来たことをお伝えしておりまして、薩摩川内市が執行したものにつきましては、説明が悪かったかもしれませんけれども、機器によるふぐあいで交換をしたものです。

ちょうど我々が交換をした時期が、国がそのような推奨を始めた時期と一緒にあったというのを私、伝えたかっただけでございました。

○委員長（帯田裕達） ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達） 質疑は尽きたと認めます。以上で、防災安全課の審査を終わります。

△原子力安全対策室の審査

○委員長（帯田裕達） 次は、原子力安全対策室

の審査に入ります。

まず、決算の概要について危機管理監の説明を求めます。

○危機管理監（中村 真） それでは、決算附属書の30ページをお開きいただきたいと存じます。

原子力安全対策室の平成29年度の決算概要について、主要施策の成果をもとに御説明申し上げます。

原子力安全対策室は、川内原子力発電所1・2号機の安全対策に関する業務、原子力発電に関する知識の普及及び原子力に関する連絡調整と川内原子力発電所に係る広報調査等事業を所管しているところでございます。

まず、(1)の調査事業といたしましては、四半期に1回の市原子力安全対策連絡協議会の開催、同協議会委員を対象といたしました福島第一原子力発電所の視察、全職員を対象とした放射線等に関する研修等を実施いたしました。

次に、(2)の広報事業といたしまして、原子力広報薩摩川内の作成・配布のほか、夏休み親子見学会や公募型の川内原子力発電所見学会などを実施いたしました。

次に、(3)の連絡調整事業として、全国原子力発電所所在市町村協議会による総会への出席、経済産業大臣等に対する要請活動を行うとともに、同協議会において、福島第一原子力発電所の視察を実施したところでございます。

なお、資料には記載しておりませんが、川内原子力発電所は、平成27年度中に運転再開をして以降、順調に運転を継続しておりますが、九州電力が実施しております定期検査や安全対策等について、随時職員による現地調査等を行い、検査や対策の状況等の確認をしているところでございます。

以上が、原子力安全対策室の決算概要でございます。決算の内容等につきましては、室長から説明させます。

○委員長（帯田裕達） 次に、決算内容についての説明を求めます。

○原子力安全対策室長（祁答院欣尚） それでは、原子力安全対策室に係る決算の内容等につきまして御説明いたします。

まず、歳出につきまして、決算書の99ページをお開きください。

2款1項16目原子力対策費の事項、広報調査事業費、決算額は1,168万9,017円でございます。

備考欄をごらんください。

主な支出は、委託料として、川内地域自治会文書送達業務委託ほか9件、備品購入費として、広報車1台、負担金として、全国原子力発電所所在市町村協議会負担金ほか4件、また、記載はございませんが、年4回発行の原子力広報に係る印刷製本費、市民公募による川内原子力発電所の安全対策等の視察研修に係る経費、市原子力安全対策連絡協議会による福島第一原発の視察研修に係る経費等が主な支出でございます。

続きまして、歳入について御説明いたしますので、39ページをお開きください。

16款2項1目総務費補助金、3節広報・調査等交付金1,490万5,145円、補助率は10分の10でございます。収入未済額はございません。

なお、この交付金につきましては、先ほど御説明しました広報調査事業費のほか、他課の支出への充当がございます。

防災安全課の原子力防災等訪問嘱託員2名分の報酬、財産活用推進課所管の本庁及び各支所に設置している環境放射線監視システム表示モニターの電気料に充当をいたしております。

○委員長（帯田裕達） ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（松澤 力） 1点だけお伺いします。

附属書のところの広報事業として原子力発電所の見学会もされていると思うんですけども、1年間でどのくらい見学の方が来られるのかという、薩摩川内市以外の方も来られるのかというの状況を教えていただけたらと。

○原子力安全対策室長（祁答院欣尚） 主には年3回実施しております。夏休みに親子を対象とした見学会、あと市民公募の、一般の方と団体の方と実施しております。

夏休み親子見学会につきましては、8月4日に実施をいたしまして、16名の参加をいただいております。一般の市民公募の見学会につきましては、11月18日に実施をいたしまして、9名の参加をいただいております。一般公募の団体につ

きましては、応募がございませんでしたので、未実施でございます。

市外からの参加はございませんでした。

○委員（松澤 力）今、件数、人数などわかったんですけれども、市でやるべきことかあれなんですけれども、薩摩川内市もなんですけれども、周辺自治体の方にも原子力の安全対策とか、薩摩川内市としてもやっていることというのを知ってもらおうということも、また原子力の稼働の理解においては大事なのかなとは思ってますけれども。薩摩川内市でやることではない部分もあるかとは思ってますけれども、今後、それも幅広い安全対策の理解というか、原子力についての理解を広げていただくという面も周辺自治体においても、検討いただけたらというふうに思うんですけれども。

○原子力安全対策室長（祁答院欣尚）この広報事業は交付金でやっておりますし、やっぱり薩摩川内市ですので、市民を対象にしたいと思っておりますので、周知は事業者の方々が、九電さんが自主的にもやっていらっしゃると思いますので、またそこも連携をとりながら周辺にも広げていってくださいというようなお願いをしながら、協力を求めていますかと思っております。

○危機管理監（中村 真）市内の考え方については、今室長が説明したとおりでございます。広報事業は、国の交付金事業であります、県のほうもこの交付金事業を持っているはずで。

周辺の市町村については、県のほうで実施していただくというのが考え方かと思っておりますので、今いただいた御意見というのはまた県のほうにもまた伝えながら、県のほうでも検討していただけないかというのはまた伝えていきたいというふうに思います。

○委員長（帯田裕達）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありますか。

○議員（井上勝博）広報調査事業費で、たしか平成29年度が市の広報紙と一緒にになったんじゃないかと思うんですね。これについて、またもとに戻しているとは思ってますけれども、どういった経過のもとで一緒にしようということになったのか。経費削減ということだったのか、それとも例えば自治会長が配るのに面倒だという、そうい

う要望があったのか、その辺の経過について、お聞かせ願えますか。

○原子力安全対策室長（祁答院欣尚）平成29年度、広報薩摩川内と一緒に発行しました。その経緯は、まず第1には、各自治公民会長さんたちからの声で、配布物が余りに多いと、量もかさばるとというのがございましたので、統合させていただくということで検討をしました。

○議員（井上勝博）そうすると、経費的にはほとんど変わらない。つまり、一緒になっていようが、別々であろうかということですか。

○原子力安全対策室長（祁答院欣尚）経費的にはほぼ変わりません。

○委員長（帯田裕達）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（帯田裕達）質疑は尽きたと認めます。

以上で、原子力安全対策室の審査を終わります。

△選挙管理委員会事務局の審査

○委員長（帯田裕達）次は、選挙管理委員会事務局の審査に入ります。

それでは、当局の説明を求めます。

○選挙管理委員会事務局長（西木場重行）まず、主要施策の成果について説明いたします。

決算附属書の171ページをお開きください。

1の選挙管理委員会の運営につきましては、選挙管理委員会を選挙人名簿登録関係等で計13回開催しております。各種選挙人名簿の調製については、資料に記載のとおりです。

2の選挙啓発費につきましては、薩摩川内市明るい選挙推進協議会と連携して、小・中・高校の児童生徒への明るい選挙啓発ポスターコンクール・習字コンクールの開催、各地区でのイベント等におきまして、啓発活動を行っております。

また、将来の有権者である子どもたちを対象にしまして、出前授業を小学校3校において実施しております。

3の各種選挙の執行につきましては、衆議院議員総選挙が昨年10月22日に執行されました。薩摩川内市の投票率は小選挙区で62.10%でございました。

次に、決算の状況について、歳出から説明いたします。

決算書の103ページをお開きください。

2款4項1目選挙管理委員会費は、支出済み額2,168万2,187円です。主な支出は、選挙管理委員会委員の報酬及び事務局職員の給与のほか、全国市区選管連合会分担金などがございます。

次に、105ページをお開きください。

2目選挙啓発費は、支出済み額117万1,710円です。主な支出は、さつま町と構成する明るい選挙推進協議会薩摩支会負担金のほか、本市明るい選挙推進協議会の九つの支会委員の啓発活動時の出会謝金と旅費等でございます。

次に、3目選挙費は、支出済み額4,380万6,028円です。主な支出は、10月22日執行の衆議院議員総選挙の投票管理者立会人、投票票事務従事者等の報酬のほか、公営ポスター掲示板の設置・撤去費や投票用紙計数器購入費等でございます。

次に、歳入について説明いたします。47ページをお開きください。

16款3項1目総務費委託金のうち、選挙管理委員会事務局分は4節の選挙費委託金で、衆議院議員総選挙に係る委託金等4,415万5,743円でございます。

○委員長（帯田裕達） ただいま説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達） 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達） 質疑はないと認めます。

以上で、選挙管理委員会事務局の審査を終わります。

△会計課の審査

○委員長（帯田裕達） 次に、会計課の審査に入ります。

それでは、当局の説明を求めます。

○会計課長（脇園和文） それでは、会計課の決算に伴う、まず、主要施策の成果について御説明いたします。

決算附属書の154ページをお開きください。

1の会計管理費の表をごらんください。

会計課におきましては、会計管理費の1事項のみで、会計事務に要する経費を支出しております。

次に、2の審査出納に関するのですが、

(1) 本年度も地方自治法第233条に基づきまして、歳入歳出の決算書を調製したところです。

(2) の歳計現金、運用基金及び歳入歳出外現金の状況につきましては、毎月開催されます例月出納検査に報告しており、日々、基金、現金の確実な保管及び運用と正確、迅速な審査、出納事務に努めているところです。

(3) では、支払証券等の件数を、(4) では、指定金融機関及び収納代理金融機関12行別の取扱件数及び収納金額を、(5) では、コンビニ別収納状況をお示ししております。

続きまして、平成29年度会計課の歳入歳出決算について、まず、歳出から御説明申し上げます。

決算書の85ページをお開きください。

中ほどやや下段になりますが、2款1項4目会計管理費、事項、会計管理費の1事項のみで、支出済み額が1,963万1,101円です。

内訳といたしましては、右側の備考欄に記載のとおり、行政事務嘱託員報酬1名分、社会保険料が報酬、賃金に係るものがそれぞれ1名分、コンビニ代行収納業務手数料ほか7件とOCRシステム機器一式保守業務委託ほか1件が主な支出となっております。

次に、歳入につきまして説明いたしますので、決算書の59ページをお開きください。

19款2項1目国民健康保険事業特別会計繰入金、1節国民健康保険事業特別会計繰入金です。うち、会計課分は、右の備考欄に記載のとおり149万9,000円で、国民健康保険税率率向上に係る経費を繰入金として受け入れたものでございます。

次に、61ページをお願いします。

21款2項1目1節預金利子で、収入済み額が48万897円です。これは備考欄に記載のとおり、歳計金の預金利子になります。

なお、歳入におきましては、不納欠損・収入未済額はございません。

○委員長（帯田裕達） ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達） 質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

以上で、会計課の審査を終わります。

△公平委員会事務局の審査

○委員長（帯田裕達）次は、公平委員会事務局の審査に入ります。

それでは、当局の説明を求めます。

○公平委員会事務局長（茶園勝久）公平委員会事務局の平成29年度決算について説明申し上げます。

主要施策の成果について説明申し上げますので、決算附属書の172ページをお開きください。

平成29年度は公平委員会に対して職員からの勤務条件に関する措置の要求等については、いずれもありませんでした。また、5月と12月の計2回委員会を開催し、管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則の制定及び職員団体の登録事項の変更につきまして、御審議いただいたところでございます。

次に、歳入歳出決算書について説明申し上げますので、決算書の93ページをお開きください。

2款1項9目公平委員会費の支出済額は59万2,386円でございます。備考欄をごらんください。支出済額の主なものは、公平委員会委員3人分の報酬、全国公平委員会連合会会費等であります。なお、歳入はございませんでした。

○委員長（帯田裕達）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（落口久光）附属書のほうで不利益処分とか、まあいろんな問い合わせとかそういうのが要望がなかったというふうになってるんですけど、これって記名とか直接行かないといけないのですか。それとも、無記名になっているとか、何かそういうのやり方教えてください。

○公平委員会事務局長（茶園勝久）当然、無記名というか、名前を出さずにやることはできます。直接行かなくても電話でもお受けいたします。最終的には一応書類を出していただきますので、その書類提出には必要かと思っておりますけれども、それ

までに関しては名前を出さずに済むこともございます。最終的には申請という形になりますので、お名前は出てきますけど、最初の相談の段階ではお名前を聞かない形にはしております。

○議員（落口久光）一部のところで、あんまりこれよろしくないようなうわさというか、それを聞くことがあるんですけども、できたらマークシートかなんかで、本当に筆跡とかそういうのも全然わからないような感じで、ちょっとそういうのも吸い上げるというのも検討されたほうがいかなという気がするんですけど、その辺のお考えがあるかないかだけを、もう1回。

○公平委員会事務局長（茶園勝久）今の段階で考えていなかったんですが、そういう事例があるということであれば、今後また研究してみまして、そのような方向も取っていきたくないかと思っております。

○総務部長（田代健一）公平委員会では職員の要は身分的なものとか、処遇に関する不利益等に対するの取り扱いしております。公益通報制度、職員の不正とかそれから業務についてのいろいろな問題とか発生した場合には、公益通報制度の中で総務課のほうで所管をしております。その中には、総務課のほうを担当の窓口にはなりませんけれども、総務課にも言えないような分については、外部の通報窓口制度という制度も設けておまして、そちらのほうは顧問弁護士のほうになっていただいております。匿名性は確保できるような制度はとっておるところでございます。

○委員長（帯田裕達）ほかにありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達）質疑は尽きたと認めます。

以上で、公平委員会事務局の審査を終わります。

△監査事務局の審査

○委員長（帯田裕達）次に、監査事務局の審査に入ります。

それでは、当局の説明を求めます。

○監査事務局長（茶園勝久）監査事務局の平成29年度決算について説明いたします。

主要施策の成果について説明申し上げますので、決算附属書の173ページをお開きください。

平成29年度に実施しました主な監査は、本庁及び8支所、診療所、学校等の定期監査、財政援助団体等の監査、例月出納検査、決算審査、財政

健全化審査であります。

実施いたしました監査等の結果につきましては、委員の皆様にもお知らせしているところではございます。

次に、歳入歳出決算について説明申し上げますので、決算書の107ページをお開きください。

2款6項1目監査委員費の支出済額は、3,480万1,955円でございます。備考欄をごらんください。

支出済額の主なものは、監査委員3人の報酬、職員4人分の給与費、あと全国都市監査委員会会費等でございます。なお、歳入はございませんでした。

○委員長（帯田裕達）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

以上で、監査事務局の審査を終わります。

△議事調査課の審査

○委員長（帯田裕達）次は、議事調査課の審査に入ります。

まず、決算の概要について局長の説明を求めます。

○議会事務局長（田上正洋）決算附属書の194ページをごらんください。

平成29年度は本会議定例会が4回開会されております。委員会の開会日数、案件の処理数は記載のとおりであります。前年度に比べまして特別委員会の開会日数、市長提出議案及び請願、陳情審査の件数は減少しております。

○委員長（帯田裕達）次に、決算内容について課長の説明を求めます。

○議事調査課長（砂岳隆一）決算書の81ページをお開きください。

1款1項1目議会費で支出済額2億9,502万9,983円でございます。備考欄をごらんください。議会活動費につきましては、議員の皆様への報酬、期末手当、共済負担金、費用弁償、政務活動費が主なものでございます。

次に、議会管理費につきましては、嘱託員一人の報酬、事務局職員8人の職員給与費、議会だより印刷のほか2件の印刷経費、本会議及び委員会反訳業務委託ほか5件の業務委託、議長有線マイク及び書画カメラのほか4件の備品購入、全国市議会議長会負担金のほか8件の負担金が主なものでございます。

次に、不用額の主なものでございますが、3節の職員手当等の70万1,852円につきましては、職員の時間外勤務手当の執行残が主なものでございます。

また、9節の旅費の81万2,433円につきましては、本会議、委員会、議長出張等の費用弁償等の執行残の積み上げによるものでございます。なお、50万円以上の予算の流用はございません。

以上で、歳出の説明を終わりますが、歳入はございません。

○委員長（帯田裕達）ただいま説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達）質疑はないと認めます。

以上で、議案第99号決算の認定について、平成29年度薩摩川内市一般会計歳入歳出決算のうち、本委員会付託分について質疑が全て終了しましたので、これより討論、採決を行います。討論はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達）討論はないと認めます。

これより、採決を行います。本決算を認定すべきものと認めることに御異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達）御異議なしと認めます。

よって、本決算は認定すべきものと決定しました。

以上で、議事調査課を終わります。

△委員会報告書の取り扱い

○委員長（帯田裕達）以上で、日程の全てを終わりましたが、委員会報告書のとりまとめについては、委員長に一任いただきたいと思います。ついでには、そのように取り扱うことで御異議ありま

せんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達）御異議なしと認めます。
よって、そのように取り扱います。

△閉会中の委員派遣の取り扱い

○委員長（帯田裕達）次に、閉会中の委員派遣
についてお諮りします。

現在のところ、閉会中に現視察等の予定はあり
ませんが、委員派遣を行う必要がある場合は、そ
の手續を正副委員長に一任いただきたいと思います。
ついては、そのように取り扱うことで御異議
ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○委員長（帯田裕達）御異議なしと認めます。
よって、そのように決定しました。

△閉 会

○委員長（帯田裕達）以上で、総務文教委員会
を閉会いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会総務文教委員会
委員長 帯田裕達